

議会改革推進会議次第

日 時 平成 28 年 6 月 9 日 (木)
午後 1 時から
場 所 特別会議室

1 開 会

2 協議案件

- (1) 「高校生×ギカイ」の企画検討について
- (2) 政策的議員提案条例の策定について
- (3) 議会活動チェックシートの作成について

3 その他

4 閉 会

「高校生×ギカイ」の企画検討について
#1 高校生かだって会議

平成 28 年 6 月 9 日
議会改革推進会議資料

1 開催日

平成 28 年 8 月 3 日（水）もしくは、8 月 4 日（木）

2 開催時間

開始時間を午後 2 時前後とし、会議時間は概ね 2 時間とする。
（※午前中は、部活動への参加生徒多数あり）

3 開催場所

久慈市議会もしくは、土風館多目的ホール

4 会議メンバー

- ・久慈市議会議員 8 名程度
- ・市内在住の若者 8 名程度
- ・久慈高生 7 名程度
- ・久慈東高生 7 名程度 計 30 人（5 人×6 テーブル）

議・若・久・東・議

議・若・久・東・若

議・若・久・東・久

議・若・久・東・東

議・若・久・東・議

議・若・久・東・若

5 司会・ファシリテーター

青森中央学院大学 准教授

早稲田大学マニフェスト研究所 招聘研究員 佐藤淳 氏

6 テーマ・問い

◆テーマ『みんなで考える久慈市の 20 年後の未来』

- ・Q1 「久慈市の誇りに思うこと、残念に思うことは何ですか？」
- ・Q2 「20 年後、あなたはどんな生活を送っていたいですか？（具体的に）」
- ・Q3 「20 年後、そんなありたい生活を送っているために、今久慈市に必要な「人」「モノ」「仕組み」は何ですか？（具体的に）」

7 開催協力

やませデザイン会議、久慈商工会議所青年部、久慈青年会議所ほか

久慈市地酒等で乾杯を推進する条例（新政会案）

久慈市は、豊かな自然に恵まれ、日本一の白樺美林を宣言し、森の恵み、白樺の樹液を利用した飲料水、豊かな森林から生まれる清涼な水と南部杜氏の磨かれた技で醸し出された日本酒、山葡萄の産地から生み出す品格のある清涼飲料水等は、郷土の誇りであり自慢でもあります。

地酒等（市の区域内において生産された農産物を原材料とする清酒、焼酎、ビール、果実酒、リキュールその他の酒類及びジュースその他の清涼飲料水をいう。以下同じ。）による乾杯の習慣を広めることは、地酒等の消費拡大や地産地消の推進を図るとともに、伝統産業を守り、地域資源の掘り起こしと情報発信等により地域の活性化につながり、久慈市を元気にする。

よって、ここに久慈市地酒等で乾杯を推進する条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、本市の伝統産品である地酒等による乾杯の習慣を広めることにより、郷土愛の醸成を図り、もって地酒等による乾杯の普及を通じた伝統文化への理解の促進に寄与することを目的とする。

（市の役割）

第2条 市は、地酒等による乾杯の普及に取り組むよう努めるものとする。

（製造販売事業者の役割）

第3条 製造販売事業者（地酒等の製造又は販売の事業を行う者をいう。以下同じ。）は、市及び提供者と相互に協力し、地酒等による乾杯を推進するよう努めるものとする。

（市民の協力）

第4条 市民は、地酒等の普及の促進が地場産業の振興に寄与することを理解し、地酒等を乾杯に用いるよう努めるものとする。

（個人の嗜好の尊重）

第5条 市、製造販売事業者及び市民は、この条例の施行に当たり地酒等に対する個人の嗜好及び飲酒に対する個人の意思を尊重しなければならない。

附 則

この条例は、平成 年 月 日から施行する。

基本項目	詳細項目	改革前						改革後						第三者評価	
		課題としていたこと	解決方法	平成27年度取組内容	優先度(A~C)	必要予算	達成目標	進捗度	取組の結果できたこと	達成度(A~E)	課題事項・問題点	住民から見た変化	今後の取組方法	達成度	講評
情報公開	会議録・会議映像の公開	本会議以外の会議のようすが市民に見えにくい。	会議録・会議映像の公開率とアクセシビリティを向上させる。	要検討		円	平成 年 月	未着	—	E	—	—			
	議会日程や資料の事前公開	事前に、いつどのような内容の会議が行われるのか市民にわかりにくい。	SNSを通じて、誰でも事前に会議情報にアクセスできるようにする。	要検討		円	平成 年 月	未着	—	E	—	—			
	視察報告の公開	議会又は議員が行う視察の目的・内容が市民に見えにくい。	委員会や会派が行う視察について、視察先の決定過程から視察後の取組、成果までわかるようにする。	要検討		円	平成 年 月	未着	—	E	—	—			
住民参加	ICT活用による市民参加の充実	議会に参加しにくい世代や職業などの市民意見を定期的に把握したい。	SNSを活用して、リアルタイムで多様な市民意見を把握する。	要検討		円	平成 年 月	未着	—	E	—	—			
議会の機能強化	ICT活用による審議・調査の充実	会議での話し合いや調査活動などをより効率的・効果的にやりたい。	全議員がタブレット型端末を所有し、会議資料などのデータ共有化・ペーパーレス化を行う。	タブレット型端末購入経費と通信費を政務活動費により支弁し、全議員がタブレット端末を所有する。	A	0 円	平成 28年 7月	継続	政務活動費使途基準の見直しとともに、無料のスケジュール共有アプリを導入活用したことによって、全議員がタブレット端末を所有した。	A	日常のスケジュール確認やデータ資料閲覧がメイン利用となっており、会議での話し合いや調査活動における利活用が充分でない。	会議開催に係る用紙・印刷・郵送コスト、事務作業コストの削減が図られた。	委員会活動での利活用を図るため、委員会審査・調査のペーパーレス化を進める。		
	政策的議員提案条例の制定	地域課題解決の手法として、議員提案による政策的条例を制定したい。	多様な市民意見を参考にし、議会全体として地域課題解決を図るための政策的条例の策定を進める。	議会改革推進会議の場へ各会派条例案を持ち寄ったうえ、策定体制づくり、策定スケジュール等を協議、決定する。	A	0 円	平成 31年 7月	継続	会派持ち寄りによる、「久慈市地酒等で乾杯を推進する条例案」「久慈市地産地消推進条例案」について、折衷案もしくはどちらか一方の制定目標を平成28年中とすることを決定した。	B	条例制定による高い効果発現を図るため、多くのステークホルダーを巻き込んで条例化を図りたい。	—	外部有識者の招へいや、市民との意見交換を行いながら策定作業を進める。		
	議員定数の適正化	適正な議員定数について結論を導きたい。	多様な市民意見を参考にし、市民に開かれた場での検討・議論を尽くし結論を出す。	検討の前提として、議員報酬との一体的な検討を進めるかどうか、第三者諮問機関に結論の方向性を委ねるかどうか等、結論を出すまでのプロセスデザインを協議、決定する。	A	0 円 100千円 (講師招へい費用)	平成 29年 7月	継続	議員の定数改正・報酬改定の検討に資するため、会議規則改正による協議等の場「議会のあり方検討会議(全議員で構成)」の設置を決定した。	B	「議会のあり方検討会議」が結論を出す討論の場でないことを共通意識に持ち、対話による共通基盤の構築を図りながら検討プロセスをデザインしていくことで、住民説明責任が担保された結論出しへの足掛かりにしたい。	一部議員による検討段階から、全議員による検討段階に移行したことによって、より多くの議員を通じた住民の声が反映されやすくなった。	外部有識者の招へいや、客観的指標となるデータ統計を行いながら対話を進めていく。		

*「優先度」 A：高、B：中、C：低

*「達成度」 A：全て(100%)、B：概ね(75%)、C：半分(50%)、D：一部(25%)、E：未着(0%)